

質疑回答要領

- 1 件 名 マイクロプレートリーダー分析装置制御及び解析用パソコン賃貸借
(長期継続契約)
- 2 場 所 衛生検査課 保健所内 越谷市東越谷十丁目31番地 外1か所
- 3 質疑書提出期限 令和2年1月30日 午前10時まで
- 4 宛 先 越谷市役所総務部契約課

(注) 質疑事項がある場合のみ、FAXにて契約課に送信してください。
なお、FAX送信後、受信確認のため電話でのご連絡もお願いいたします。

越谷市役所総務部契約課
FAX番号 048-966-6008
電話番号 048-963-9131

- 5 質疑回答日時 令和2年1月31日 午後 5時まで
※回答方法 ホームページに掲載して回答する

質 疑 書

商号又は名称

電話番号
FAX番号

